

雇 第 3 1 2 号
令和3年7月9日

「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」構成団体の長 様
関係県内経済団体の長 様

千葉県商工労働部雇用労働課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたテレワーク等の積極的な活用
について (依頼)

日頃から本県の雇用施策に御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年7月8日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、本県におけるまん延防止等重点措置を実施すべき期間を8月22日まで延長するとともに、基本的対処方針を示しました。

これを踏まえ、県では、県における対策の内容を別添のとおり報道発表し、県内全域の事業者等の皆様へ、引き続き接触機会の低減に向け、テレワークや、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務等を更に徹底していただくようお願いしたところです。

つきましては、度重なるお願いではございますが、感染拡大防止のため、テレワーク等の積極的な活用について、改めて関係団体及び各会員の皆様に御理解、御協力の呼びかけをお願いいたします。

なお、県では、テレワーク導入を検討している中小企業等を対象としたテレワーク専門家の派遣事業や、テレワークセミナーを実施していますので、ぜひ御活用ください。詳しくは以下のホームページを御覧ください。

○千葉県「働き方改革」推進事業のページ

URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/hatarakikata/>

千葉県 働き方改革推進事業

検索



問合せ先

千葉県商工労働部雇用労働課企画調整班

電話 : 043-223-2767